

子どもの権利条約

4つの原則（大切なこと）

No.

01

差別の禁止

（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身
や親の人種、性別、意見、し
ょうがい、経済状況など、どんな
理由でも差別されません。



No.

02

子どもの最善の利益

（子どもにとって
最もよいこと）

子どもに関することが行われて
いるときは、その子どもにとっ
て最もよいことを第一に考えま
す。大人は、子どもの考えをき
いて一緒に考えます。



No.

03

生命、生存及び発達に
対する権利

（命を守られて成長
できること）

すべての子どもの命が守られ、
もって生まれた能力を十分にの
ばして成長できるよう、健康や
教育や生活の支援をうけること
ができます。



No.

04

子どもの意見表明
の尊重

（意見を表明でき
ること）

子どもは自分に関係があること
について自由に意見を表すこと
ができ、大人はその意見を、子
どもの発達に応じて十分に考え
ます。



子どもの権利条約は全部で54条あります！

これらは、日本でもすべて守らなければならないことです！
国の「こども基本法」もこの条約を基本としています！

